議　　長　休憩を解いて再開いたします。　（13時30分）

引き続き一般質問を行います。

受付番号第４号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

１　番　北　　村　よろしくお願いします。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。受付番号第４号、質問議員第１番北村和士。

件名、子育て世代が世帯が安心して働き、暮らせる環境整備について。

要旨、少子化により児童数減少が見込まれる一方、共働き世帯の増加等により、安心して子供を預けられる環境整備の重要性は高まっていると考えます。そこで、次の点について伺います。

（１）現在検討されている幼稚園のこども園化について、目的、今後のスケジュール、幼児教育機関としての質の担保について。

（２）学童保育について、利用希望者増加に伴い待機児童が生じているとの声もありますが、現状認識と今後の対応策について。

よろしくお願いいたします。

教　育　長　北村議員の御質問の１番につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。その中の一つ目の質問であります、現在検討している幼稚園の認定こども園化の目的についてお答えいたします。

松田町では、少子高齢化が進む一方で、ここ数年は様々な施策に取り組んでいることにより、人口減少についてはコロナ禍前と同様に一定の歯止めが効いており、効果が出ていると考えております。

一方で、社会構造の変化が就労形態に影響を及ぼし、その結果、共働き世帯が増加し、それに伴って長時間保育のニーズが高まってきている現状があります。また、幼児教育の無償化などの影響もあり、町立幼稚園の園児数が減少傾向にあります。

このような子育て環境の変化を受けまして、令和７年度に幼児期の育成環境の在り方検討委員会を設置しまして、松田町の未来を担う子供たちの育成環境について最終報告書の提出が先日あったところでございます。町といたしまし

ては、今回の報告書を参考としまして、これからの施策の判断材料として、松田町がこれまで培ってきた幼稚園教育のよさを持続・発展させつつ、保護者のニーズに応えていくことを認定こども園化の目的として検討しているところでございます。

続いて、今後のスケジュールについては、６月末を目途に県への相談、７月に関係者への説明を予定してございます。

続いて、３点目の幼稚園教育の質の担保についてお答えいたします。

現在の町立幼稚園では、子供たちが幼児期に育みたい三つの資質・能力、すなわち「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を獲得できるように取り組んでおり、園児たちは日々の遊びや生活体験といった園生活を通じてそれらの資質・能力を育みながら過ごしております。今後、新たな幼児教育施設の枠組みに移行したとしても、文部科学省やこども家庭庁から示される教育・保育要領を踏まえることはもとより、本町の幼稚園教育の重点であります「遊びを通した学びの育成」「個に応じた保育」の精神は継承していく方針でございます。その際には、時代の変化に即した、より魅力ある幼稚園へと進化させていく必要があると考えております。

これからも、子供たちが安心して心地よく過ごせる環境を整えて、個に応じた丁寧な保育を行うことで、地域の宝である子供たちの健やかな育ちに取り組んでいきたいと考えております。

町　　長　それでは、２点目の御質問は私のほうからお答えさせていただきます。

学童保育事業は、保護者が就労等により昼間、家庭にいない児童を対象とし、放課後等に安全で安心して過ごせる場を提供するとともに、遊びや集団生活を通じた健全育成を図ることを目的としております。本事業は市町村に実施努力義務が課されている事業であり、地域のニーズや実情を踏まえながら必要な提供体制の確保に努めることとされており、本町では平成12年度より町直営にて実施し、現在は松田小学校と寄小学校にて運営を行っております。

では、本町の学童保育の状況についてお答えいたします。

令和７年度より、子育て世帯が安心して働き続けられる環境を整備すること

を目的として、学童保育利用料の無償化を実施したところでございます。こうした中、利用料無償化により経済的に利用しやすい環境が整ったこと、また、子供たちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所に対する保護者のニーズが高まっていることから、令和７年度においては年度途中での退室が減少し、さらに令和８年度の進級時における継続利用希望者も増加したことを踏まえ、年度開始前の利用申込期間後に申込みがあった低学年児童につきましては放課後における見守りの必要性が高いことから、受入れについて弾力的に対応を行うなど可能な限り対応を行ってまいりました。その後も利用希望の申込みは続き、現在の登録児童数につきましては定員であります160名を超える状況となっております。そのため、児童一人一人への見守り、安全確保の観点を加え、国が示す学童保育の運営基準等を踏まえますとこれ以上の受入れができない状況となっております。

現在の待機児童数につきましては合計７名となっており、その内訳を申しますと、通常利用の希望は４人、また夏休み等の長期休暇のみの利用希望が３名となっております。

次に、今後の対応についてお答えいたします。

町といたしましても、待機児童の解消は保護者が安心して働き続けられる環境整備の観点からも重要な課題であると認識しておりますが、学童保育は児童が長時間生活を送る場でもあることから、学童の安全性や適切な見守り支援の質を確保することも極めて重要であると考えておりますので、単に受入人数を増やすだけではなく、施設環境や運営体制等も踏まえながら総合的に判断していく必要があるとも考えております。

今後は、利用状況を改めて確認し、利用頻度が少ない方や家庭での対応が可能となった方に対しましては必要に応じて利用の見直しについて御協力をお願いするなど、支援の必要性が高い低学年児童が利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、今後の受入体制を考える上で、学童保育における支援単位は一定の児童数ごとに区分して運営するクラスのようなものでありますが、通常の放課後

利用時におきましては、児童数の推移や利用状況の変動等を総合的に勘案しますと、現時点で直ちにクラスを増やす状況にはないものと認識しております。長期休暇期間中につきましては利用ニーズの増加が見込まれることから、今後は受入体制の充実などの様々な課題について、子ども・子育て支援会議において、学童保育のニーズや地域における子供の居場所づくりの状況について御意見を賜りながら検討を進めていくこととしております。

以上でございます。

１　番　北　　村　　ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、１点目の現在検討されている幼稚園のこども園化について、目的、今後のスケジュール、幼児教育機関としての質の担保についてですが、今現在ですね、こども園化を検討されているというのは松田幼稚園だけという理解でよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

教　育　課　長　　現在検討しているのは松田幼稚園のみでございます。

１　番　北　　村　　承知いたしました。松田幼稚園のみですね。

答弁の中ではですね、７月に関係者への説明を予定しているとのことでしたが、認定こども園化に向けたその後のスケジュールについて伺います。実際に保護者がこども園化する新たなサービスを利用できるようになるのはいつ頃を想定しているのでしょうか、また、開園までの工事などの工程表について、現時点での見通しをよろしくお願いいたします。

教　育　課　長　　現時点において類型の検討段階でございます。サービスの利用開始日時ということでございますが、まず来年の４月１日を目標として各方面と調整をしているところでございます。

また、工程との御質問でございますが、現在、答弁にもございました検討中ということでございますが、その内容としては、県への調整であったり国への申請、また、ハード面では必要な施設の整備に関する詳細な確認、またソフト面では、実際、認定こども園化した場合にはカリキュラムというものが大きく変わってくるのかなと思いますので、それに見合った形での雇用をどういうふ

うにするかなどを同時進行で進めていくというような見通しでおります。

１　番　北　　村　　来年４月１日というと、もう10か月切っている段階だと思います。それで、同時並行的にいろんなことを詰めていかなきゃいけないよという考え方は理解はするところではございますけれども、ただ、４月１日に合わせて作業を進めていくとすると、やっぱり条件の中でこれはここまでだよというものがあらかじめあると思いますし、そういう仕切りが結構大事になってスムーズな事業体制の構築になると思うんですけど、それについて、ここだけは譲れないとかこういったところというようなところはございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

教　育　課　長　　まず、やはり認定を受けるわけですから、県への申請、また、あの施設は昨年度、一昨年度ですか、国の補助金を活用して大規模改修をしているところでもございます。そういったものもございますので、そこの補助金の学校施設環境改善交付金というものをいただいて幼稚園の大規模改修をしていると、それを認定こども園化するに当たってはやはり国への許可というか報告、または承認が必要になります。そういったものも実証していく必要がございますので承認には４か月ぐらいの期日がかかるというようなことも聞いておりますので、それを逆に前倒ししていくと、９月とかそこら辺の期日までにはおおむね県への申請とか国への承認の申請等はしていかなければいけないかなというところでございます。

そのほかに、施設改修も、大きいものは終わってはおりますが、やはり実際に開園するとなると細かいニーズとかも出てくると思いますので、そういったものに対応するには半年ぐらいの猶予が必要でございますので、考えると９月議会のときに何かしらの御提案というものはしていく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

１　番　北　　村　　承知いたしました。

７月に関係者への説明を予定しているということで、あらかた具体性が出てこないと説明会にもならないなというようなところと、９月に国の申請という

ところで９月からもう半年超ぐらいで、工事とかをするのであるならばもうそこでぎりぎりのラインだと思いますのでその前までにしっかり組み立てていかないといけませんし、やはり最終的に時間がなくて一番困るのって利用者だと思うんですよね。もっとこうしてほしかったのにという話が反映できなくて、最終的には時間がないのでこれでお願いしますというわけにはいかない問題だと思いますので、そういったところをしっかり詰めて進めていただければと思います。

ちょっと別の点ですけども、答弁書の中でですね、幼稚園教育のよさを維持しながら保育者ニーズに柔軟に対応する、こちらも記載されておりましたけれども、現在検討されているこども園化によってですね、保護者や子供にとって具体的にどのようなサービスが想定されているのでしょうか。例えばですね、預かり時間の延長だったりとか長期休業中の受入れなり、低年齢児保育だったり一時預かりが考えられますけれども、現時点で想定している内容を伺います。よろしくお願いいたします。

教　育　課　長　　認定こども園化に移行するためにはどうしたらいいかというところをまだ検討中でございますので、具体的にどの部分をどのぐらい拡張するというような話は、それも検討中でございます。ただし、認定こども園化となれば、やはり保育園で言う、いわゆる２号認定のお子様を受け入れることになりますので保育時間が長くなる、また長期休業中、夏休みとかですね、そういったところの受入れというものが拡充されるのかなというふうに考えております。

１　番　北　　村　　ありがとうございます。

幼稚園をこども園化するというのは、具体的に多分課題があるから、その解決のためにこども園に移行するというのが基本的な考え方だと思います。

それではですね、報告書の中にもありますけれども、解決すべき課題についてですね、町がこども園化で解決しなければならない一番大きな、一番というのはあれですけど、大きなところはどういうことでしょうか。例えばですよ、０歳から２歳までの受入れが足りないとか、３歳から５歳までの保育の受入れが足りないとか、そういったところの具体的にここだけはどうにかしなきゃい

けないというようなポイントがございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

教　育　課　長　　子ども・子育て支援事業計画の中にも、時系列で見ますとやはり保護者の就労状況というのが確実に変わってきていると、それはもう数字で割合も大分増加していますし、実際にその報告書の中でも検討させていただきましたが、保育園と幼稚園の預かっている人数がやはり直近で逆転しているというような事実もございます。そこら辺、働きながら子供を預けられる環境をどういうふうに町のほうで実現していったらいいのかというのが今回その報告書の中でもうたわれている課題というふうに認識しております。

ただ、また一方でそういった配慮をしながらどういうふうにですね、答弁にもございましたが、幼稚園教育として目指すべき三つの基礎、いわゆる「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力などの基礎」「学びに向かう力、人間性」などというのをどういうふうに達成していったらいいのか、それでそれに伴いまして小学校にどういうふうに接続していったらいいのかと、そういったものを両立させていくということが課題であるというふうに我々は考えております。

１　番　北　　村　　ありがとうございます。

回答としては理解はするんですけど、多分、説明会でそのテンションでお話をしてしまうと「で、何が変わるの」というのが絶対返ってくると思うので、そういった話は前提としてこういうサービスになりますという具体性のあるお話をしないと、やっぱり保護者の方は「で、何なの」と多分あたふたしてしまう、なってしまうと思いますので、それも含めて説明会のときには、あらかたこういうところを受け入れるんですよ、こういったところができんですよ、できるというか検討しているという形になるのかもしれないですけれども、コアの部分として御説明できるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁の中で、共働き世帯の増加や長時間保育ニーズの高まりについても触れられました。一方でですね、保護者によって求められるサービスは様々なんで

すよね。現在の利用者や今後利用が見込まれる保護者が何を求めているのかを町としてどのように把握されているのか、また、今後、説明会を行うんですけれども、保護者アンケートや意見聴取というのはその後に行うような御予定はございますでしょうか。

教　育　課　長　保護者ニーズの把握につきましては、この子ども・子育て支援事業計画を策定した際にアンケートをしております。我々としては、現在、認定こども園化のタイミングでのアンケートというのは特に予定はしていないんですけれども、説明会などを行ったときには当然保護者のほうから要望とかそういったものがあると思います。それについては、できるもの、できないものがあるとは思うんですけれども、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

教　育　長　今、北村議員のほうから、保護者が何を求めているのかとかの質問があったかなというふうに思うんですね。保護者のニーズはどんなものがあるのか、町としてどんなふうに把握しているのかと、その辺の今御質問かなというふうに私は思ったんですけども。保護者のニーズというそのニーズという言葉をですね、例えば願いとか希望とか、あるいは望んでいることとか必要としていることとかというふうに書き直した場合に、私が思う保護者の究極的なニーズ、保護者が望んでいる最大の願いとは何だろうなと思ったときに、町立幼稚園にお子さんを入園させて、卒園するときに自分のお子さんを見たときに、成長したなとか立派になったなというふうに親御さんが実感すること、それが最大のニーズじゃないかなというふうに私は考えています。

幼稚園は小学校と違いまして、小学校は教科に分かれておりますけれども幼稚園は５領域です。健康、人間関係、環境、言葉、表現という５領域で指導をやっていきます。そして、最終的にですね、国が言っているのは10の力、幼児期を終えるまでに育ててほしい10の姿というのがあります。その姿をイメージしながら幼稚園では教育をしています。その10の姿の中には、例えば道徳心であったりとか共同性とかですね、幾つか、自立心とか、そんなようなことが盛り込まれております。

それで、要するに自分のお子さんを見たときに、友達に助けてもらったらあ

りがとうと言えたとかですね、あるいは友達と一緒にいろんな道具を使ってみんなで考えて、自分で考えて遊べるようになったと、そういう姿を親御さんが実感すること、それが保護者が一番幼稚園に求めているニーズだというふうに私は考えています。

先日ですね、全国町村教育長会というのがございました。その中である大学の教授がこういう御講演をされました。小学校になるとですね、例えば図工の時間に、はさみを配りますよ、皆さん取りにきてくださいといってはさみを配る、紙を取りにきてくださいといって紙を取りにいく、それは違いますよねと言われました。でも、松田町立幼稚園はどうやってやっているかといいますと環境設定をしています。その環境設定をして、子供たちが自由に遊ぶものをそこに取りにいきます。それで、自分たちで考えて何の遊びをしようかなということを自分で考えて遊んでいます。そういう教育を松田町立幼稚園ではやっています。その教育に対して幼稚園の先生方は誇りと自信を持って取り組んでおります。

先ほど来出ております認定こども園化したときの環境的なニーズ、それについても併せてやっていかなくちゃいけないというふうに思っていますけども、最大のニーズというのはやっぱり自分の子供の成長の姿が見られること、その10の姿を育ててほしいという思いが親御さんの一番望んでいることだというふうに私は考えておりますので、今後もその松田町立幼稚園の教育方針につきましては継承していきながら、より一層、町民から選んでいただけるような、そんな幼稚園に進化させていきたいなというふうに思っています。

1　番　北　　村　　力強いお言葉、ありがとうございます。もうそのとおりだと思います。やっぱり子供の成長というのを感じ取りたい、それが最大のニーズということは賛同させていただきます。そういう幼稚園に預けたいからこそ環境ニーズも充足させてくださいねというところでございますので、こっちを取るからこっちとかという話ではなくて、預けやすい、そういったところも保護者が利用しやすいようなところもあって両輪だと思いますので、よろしくお願いいたします。

またですね、松田町には民間の私立の保育園もございます。町立施設がこど

も園化することで民間保育園との役割分担も重要になるかなと考えますけれども、そういったところでどのように整理されているのか、また既存の民間事業者との調整や意見交換は行われているのか、お伺いいたします。

子育て健康課長　保育担当の子育て健康課のほうでお答えさせていただきます。

本町の保育につきましては、これまで私立の保育園でありますさくら保育園、公設民営でございますなのはな保育所１施設において、本町の保育ニーズに応じたサービス提供を担っていただいております。本町の子育て支援に保育の部分で大きく御尽力いただいております。その上で、町立施設がこども園化することで、幼稚園教育のよさを持続発展させながら多様化する子育て支援機能の充実に加え、医療的ケア児など配慮を要する児童への対応や地域全体としての育成環境を支える拠点としての機能といたしまして公立施設として役割を踏まえているものと考えます。

また、既存の民間事業所との調整につきましては、現在ではこども園化に伴います具体的な運営内容等もまだ確定してございませんので詳細な調整に至っておりませんが、今後、町の方向性が整理されました段階で、民間保育所とも情報共有には努めてまいりたいと思います。

以上です。

１　番　北　　村　こども園と保育園を選べるというのは、それはそれで松田町の強みだと思うんですよね。これから調整だよというようなお話をいただいたんですけれども、スケジュール感としていつ頃までに調整される御予定ですか。よろしくお願いいたします。

子育て健康課長　先ほど教育課長のほうからも答弁がございましたとおり、今後、認定こども園化に向けたスケジュールを来年４月開園を一つ目安としてございますので、今後、県への相談を経て、６月を目途に県のほうには類型の整理をして報告してまいります。その段階で町内の保育事業所のほうにはあらかたの情報提供を開始させていただきたいと思います。

また、先ほど教育課長が答弁しましたが、補足といたしましては、７月には県のほうに事前相談という形であらかたの町の方向性のほうを示した上で、実

際の図面ですとか運営内容についての報告を行う予定でございます。また、申請書類の提出につきましても、９月以降、県のほうには正式に提出予定を想定してございますので、順次、民間の保育所のほうには情報提供に努めてまいりたいと思います。

以上です。

１　番　北　　村　　ありがとうございます。

７月に関係者への説明会というようなところと、民間の保育園との調整といったところをどの段取りでやるのかというのはちょっとあるなとは思いますけれども、７月の説明会のときにはあらかた、本当のあらかたですけど、ある程度は説明しなきゃいけないと思うんですよね。その後、民間の保育園というのを先にするかというのはお任せさせていただきますけれども、両方あるのが松田町の力だと思いますので、スムーズにいくように御調整のほどよろしくお願いいたします。

続きましてですね、幼稚園教育の質を維持しながら保育機能を拡充するためには、特に人員面ですよね、確保がかなり大事になるなと思っているんですけど、ちょっと手前の問題としてですね、現在、松田幼稚園の支援員についてちょっと足りなかったというようなお話も今年度初めにはあったと思うんですよ。今年度予算で２名から９名体制まで対応できるように予算措置がされたと認識しているんですけれども、現在の支援員の確保状況はどうなっているのでしょうか。またですね、その状況を踏まえて、こども園化に伴って必要となるような保育教諭や支援員の確保についてどのような見通しをお持ちですか。よろしくお願いいたします。

教　育　課　長　　現在の幼稚園における支援員は、個別支援が必要と思われるお子さんのために、また、主に昼間の支援員を増やすことで予算計上をお認めいただいたところでもございます。現在６名ほどの登録をいただいておりまして、常時３名から４名で、昼間、正規の教員のほかに支援員を配置させていただいております。また、降園後の預かり保育につきましても、やはり常時２名から３名の方でローテーションで回しているというような状況でございます。

以上でございます。

すみません。申し訳ありません。二つ目の確保に向けてということで、やはり保育時間の延長に伴っての人の手配というのがどうしても必要になってくると思います。これも同時並行で進めていかなければいけないというふうには考えております。感触といたしましては、他町の認定こども園の状況などを見ましても、やはり数十名規模で支援員というか、ローテーションのために登録していただく人が必要になっているというような情報もございますので、そこら辺も募集をかけながら探していく予定でございます。

１　番　北　　村　　ということは、支援員については充足しているという考え方でよろしいですか。

教　育　課　長　　現在のところは。

１　番　北　　村　　分かりました。

人員確保はやっぱりこれからすごく大変になるんですよね。民間企業だともう広告を出します。有料広告。町がその予算を取っていないと有料広告ってなかなか出せない部分ではあると思うんですけど、人を確保して何ぼという意見じゃないですけどね、残された方でやるのは限界があるところも含めるので、そういったところも検討の上で御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

財政面ですね、子育て支援は未来への投資で必要な支出であると考えますけれども、一方でですね、持続可能な制度とするためには財政面の検討も欠かせないかと思います。現時点で、施設整備費、人件費、運営費を含めて、こども園化によってどの程度の財政負担増加を見込んでいるでしょうか。また、国補助金の活用見込みについても併せて御回答いただきますよう、お願いいたします。

教　育　課　長　　財政需要の件での御質問にお答えいたします。

認定こども園化をした場合にはやはり開園時間が大幅に増えますので、そこに対応するためには先ほど申しました人の確保が必要になってくると思います。ですので、そこの人件費の部分の増というのは想定しております。現在、まだ

受入人数ですとか従事者数を具体的に想定してはおりませんが、早急にその財政の部分の検討も必要でございますので、従事者数ですとか受入人数を決定した上で、どのぐらい増えるのかというのは具体的にシミュレーションしていくようなことを考えております。ただ、幼稚園と認定こども園の違いというのは交付税のほうにも影響してくるかなというところで、当然、基準財政需要額ベースではございますが、認定こども園のほうが交付税の基準財政需要額は増になるというふうな話というのは確認してございます。

以上です。

１　番　北　　村　何人受け入れるか、どうやって受け入れるかによって人員の額が決まってというところだとは思うんですね。何人受け入れるかというようなところというのは今までのシミュレーションの数字があるんで、時間がたてば正確に出るようなものでもないと思いますので、あらかたもうここでも決定できるような話なのかなというようなところは数字を見れば想定できるのかなとは思いますので、早急に御決定いただいて、それに伴った類型、人員確保、予算というような流れになると思いますので、お忙しいと思うんですけれども、何とぞひとつよろしくお願いいたします。

それでは、２点目の学童保育について、御利用希望者増加に伴い待機児童が生じているとの声もあり、現状認識と今後の対応策について質問をさせていただきます。

さてですね、現在、登録児童数が定員160名を超え、待機児童が７名生じているとの答弁をいただきました。この７名についてなんですけれども、町としては今年度特有のもので一時的な待機と捉えているのか、それとも今後も継続的に発生し得る構造的な課題と捉えているのか、まず現状認識をよろしくお願いします。

子育て健康課長　お答えいたします。

現在生じております待機児童７名につきましては、今年度当初の申込状況や受入体制を踏まえた結果として生じているものでございます。一方で、今後の児童数につきまして出生数等を基にした推計からは、児童数につきましては減

少傾向が見込まれるものの、共働き世帯の増加や放課後の居場所ニーズの高まりはございます。また、利用料無償化の影響等もあり、学童保育の利用ニーズは高い状況が続いております。また、これまでの利用状況の推移を見ましても、特に長期休暇期間中は利用ニーズが集中する傾向にありますことから、当面は現在のような状況が続く可能性があるものと担当課では認識しております。

以上です。

１　番　北　　村　　承知しました。

当面はこの状況が続くと、非常にまずいと思うんですよね。というのは、具体的に言うと毎年４月・５月は学童保育の待機児童が生じるという問題が今後も起こるというような認識ですか。

子育て健康課長　　近年の利用状況を見ますと、特に年度当初と長期休暇期間中においては受入必要な状況は一定程度は続くものと認識してございます。ただ、町といたしましては、できる限り待機児童を生じさせないよう、学童の申込期限の周知を行うとか、保護者の就労状況や家庭状況を踏まえ、支援の必要性の高い低学年児童が利用しやすい環境づくりに努めていく必要はあるかと思います。また、利用状況の変化も見ながら必要な方ができる限り利用できるように対応するとともに、特にニーズが集中いたします長期休暇中の受入体制については喫緊の課題として検討していく必要があると考えてございます。

以上です。

１　番　北　　村　　長期的な話は十分分かるんですけれども、近々でやっぱり困っている方がいらっしゃいますし、どうにかしてあげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

答弁ではですね、通常の放課後利用時については現時点で直ちにクラスを増やす状況にはないとのことでしたが、町としてクラス、つまり支援単位ですね、を増やす判断基準はどちらに置いているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

子育て健康課長　　クラス、いわゆる支援単位の増設につきましては、登録児童数だけで判断するものではなく、実際の利用状況や待機児童の状況、特に低学年児童の利用状

況に加えまして、長期休暇期間中の利用ニーズ、施設面や安全面、支援員等の配置状況などを踏まえ総合的に判断していく必要があると考えております。学童保育は児童が放課後や長期休暇中を過ごす生活の場であることから、受入人数だけでなく受入れや支援が適正に行える環境を確保することも併せて重要であると認識してございます。このため、一定の人数のみをもって機械的に判断するものではなく、毎年度の申込状況や実際の利用状況を見ながら必要に応じて体制のほうを検討してまいりたいと思います。

以上です。

１　番　北　　村　　学童保育の待機児童については、やっぱり町としても結構大きな課題としても受け止める必要があるのではないかと考えます。特にですね、保護者の方は、お子さんが小学校に入学すると保育園時代に比べて預け先の確保ってすごく難しくなるんですよね。一方で、職場、勤められているところでは時短勤務などの配慮がやっぱり少なくなってくる、これがもう社会状況です。その結果、学童保育を利用できないことで保護者が働き方を変えざるを得なかったり、場合によっては仕事の継続そのものに影響が出る可能性があります。いわゆる「小１の壁」と言われる問題ですが、これは子育て世代にとってですね非常に切実な問題であって、町としてもやっぱり働ける方に働いてもらえないというのはかなり看過できない課題だと思います。まずですね、学童保育については方向性として学童保育の待機児童は出さないということを念頭にどう体制をつくるのかというような検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

子育て健康課長　　お答えいたします。

先ほど町長答弁にもございましたとおり、学童保育の待機児童の解消は、保護者が安心して働き続けられる環境整備の観点から重要な課題であると認識しております。また、議員御指摘のいわゆる「小１の壁」につきましても、おっしゃるとおり、保護者の働き方や仕事の継続にも関わる課題であります。担当課といたしましても、そのことにつきましては重く受け止めております。特に低学年児童につきましては放課後における見守りの必要性も高いことから、支援の必要性が高い児童が利用しやすい環境づくりは重要であると認識しており

ます。

現在、通常の放課後利用と長期休暇期間中とでは利用状況に差がありますことから、それぞれの実態に応じた対応を検討していく必要があると考えております。放課後利用につきましては、現在、定員内で学童保育の運用ができておりますので、特に長期休暇期間中につきまして利用ニーズが集中する傾向にありますことから、今後、子ども・子育て支援会議等で委員の皆様から意見をいただきながら必要な支援員を確保するとともに、長期休暇中の一時的な受皿の確保ですとか地域資源の活用も含めまして、待機児童をできるだけ生じさせないよう受入体制について検討してまいりたいと思います。

以上です。

１　番　北　　村　　よろしくお願いします。

今も御答弁をいただきましたけれども、通常の放課後利用時と長期休暇期間中との利用状況に差があって、特に夏休み期間への対応が課題であると答弁の中でもいただきました。

町としてなんですけど、多分、長期休暇期間が大変なこと、もっと大変なことになっているという話だと思うんですけど、例えばなんですけど、一時的な受皿としてクラブハウスまつだとか民間のところを活用したりとかいうところ、夏休み限定の居場所事業を実施するようなことも検討の一つに含めての検討ということでよろしいでしょうか。

子育て健康課長　長期休暇期間中につきましては、利用時間が長時間になることですとか、利用児童数の増加に伴う見守り体制の確保、また安全面の配慮など、通常の放課後とは異なる対応が必要であると認識しております。

議員がおっしゃるように、一時的な受皿の確保という点につきましては、今後、民間活力の活用につきましても、まずは児童の安全の確保を第一といたしまして、加えまして支援員の体制などの課題につきましても整理した上で、学校施設の活用ですとか地域の居場所づくりの活用、またクラブハウスまつだ等も含めた民間事業所の活用等につきまして、そういった可能性につきまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

１　番　北　　村　　保護者の就労状況ばかり言うと申し訳ないんですけれども、やっぱり一度辞めちゃうとまた再就職ってなかなかハードルが高い現状があるなと思っていまして、そういったところでそういった形じゃなくて待機児童になっただけでも、子供が第一ですからね、やっぱり、辞めざるを得ない、仕事を変えざるを得ないと思うんですよね。そういったところをやっぱりフォローしてあげなきゃいけないですし、松田町が子育て世帯に選ばれるためには、おじいちゃん、おばあちゃんがいなくても移ってくれる、移っても安心できるねという町にやっぱりしていかなきゃいけないと思うんですよね。そういったところでは近々の課題でありありますので、何とぞひとつよろしくお願いいたします。

待機児童の解消やですね長期休暇中の受皿確保については、検討だけでなくて保護者が予定を立てられる時期までに方向性を示すことが重要だと思います。今後、子ども・子育て支援会議で意見を伺うとのことですが、いつまでに課題整理を行って、いつまでに具体的な対応方針を示す予定なのか。特に夏休み期間については、保護者が勤務調整や祖父母への依頼等々も含め、民間サービスの利用も含めて検討する必要があると思います。そのため、少なくても今月中に一定の可能性、一定の方向性を示す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

子育て健康課長　　議員おっしゃるとおり、仕事をされている保護者にとって、長期休暇期間中の受入体制の確保につきましては保護者の就労環境にも関わる重要な課題であると認識しております。

現在、本年度４月・５月、待機児童が出てございますが、既に利用されている４月・５月の児童の利用状況を確認する中では、登録されているものの利用実績が少ないケースも見受けられます。現在、利用条件に該当しているかの確認を行いまして、早急に利用状況の見直しについて個別に今お願いをしている最中でございます。本日時点で数名の方が退室ということの御意向も確認できてございますので、そのほか夏休み前までに一定数の退室や利用の見直しが生じる可能性もありますことから、空き状況を見ながら、待機されている児童に

つきましては優先順位に基づきまして、順次、受入れについて手続を行ってまいりたいと考えております。

また、おっしゃるとおり、夏休み期間中の対応につきまして、お仕事の調整、受入れが難しい場合も含め保護者が勤務調整や代替手段の検討が行えるように、夏休み前まで、今月末を一つの目安といたしまして、受け入れられるのか、難しいのかというようなところも含めまして必要な情報提供に努めてまいりたいと思います。

また、中長期的な対応につきましては、今後の利用状況、長期休暇期間中の実施状況を整理いたしまして、子ども・子育て支援会議は秋に開催予定でございますので、そこまでには課題の整理を行いまして、改めて委員の皆様から御意見をいただきながら検討のほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

1　番　北　　村　　ありがとうございます。

多分なんですけど、登録料無償になって、じゃあ辞める理由がないと言っちゃあれなんですけど、どうせだったら残しておこうよという方って結構いらっしゃると思うんですよ。でも、それで多分、待機が出ていると御存じない方もすごくいらっしゃって、同じ町の中なんで、今こういう状況で困っている方がいらっしゃいますといったら、多分それはそれで「じゃあ、うちの子は」と言ってくる保護者の方もいらっしゃるんじゃないかなと思っていて、それを条件でというのはすごくきれいな話だとは思うんですけど、困っているママさんがいるんだったらうちのほうはというようなところも理解いただくと思うんで、同じ町の中なんでそういったところも含めてお声がけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私はですね、この問題は単に幼稚園や学童保育の問題だけではないと考えております。松田町がこれから子育て世帯にどのような未来を約束できるのか、そこが問われている問題だと思います。少子化だからサービスを縮小するとか、子供が減るから今ある仕組みを小さくするとか、一見合理的に見えるかもしれませんが逆なんじゃないかなとやっぱり思います。子供が少なくなる時代だか

らこそ一人一人の子供を大切にして、保護者が安心して働いて、安心して暮らせる環境を整える。そして松田町で子育てをしたいと思っていただける町にしていく、それがこれからの松田町に必要な姿勢ではないでしょうか。こども園化については、保護者にとって何が便利になり、子供にとって何が豊かになるのか、学童保育についても待機児童が出ていることを町に対するニーズの現れとして受け止めて柔軟な受皿づくりを進めていただきたいと思います。

そして、松田町にはやっぱり都市部にはない強みがありますよ。東京などからですね、移住してきた方からやっぱり聞くんです。松田町の子供たちは目が輝いていると聞くことがあります。ずっと松田町に住んできた私は目からうろこだったんですよね。なぜなら、松田町は都市部に比べて教育環境が遅れているのではないかと、選択肢が少ないのではないかと不安になることのほうが多かったからです。でも、やっぱり外で生まれ育った方、特に都会で生まれ育った方から見るとですね、松田町には山があって川があって自然があって、地域の大人たちが接してくれます。この環境を生かして子供たちが体を動かし、考え、挑戦し、地域の中で育っていく、それこそが松田町ならではの教育の力であって、都市部から選ばれるための松田町の勝ち筋ではないかと考えます。

子育て支援は子育て世代だけの政策ではないことはずっと言ってまいりました。子供が増えれば地域に活気が生まれ、学校が残り、地域活動が続きます。将来的には高齢者福祉を支える力にもつながります。これこそが私の考えるチルドレンファーストで、これを推進してまいりました。松田町の未来のためにこの道を選び、進んでいます。その第一歩目はですね、やはり子育て支援です。つまり、子育て支援はただ単に課題解決ではなくて、松田町の未来を支える投資だと考えます。子育て環境で選ばれる町へ、子供たちの目が輝く町へ、そして全ての世代が希望を持って暮らせる町へ、その未来に向けて町として一歩踏み込んだ対応をぜひ一緒に進めていきたいと考えています。

最後に、町長、これまでの議論を踏まえてですね、松田町の子育て支援、そして町の未来について御所見がありましたらお伺いいたします。

町　　長　　北村議員がおっしゃるとおりです。もうその旨を町民の方々に理解してもら

う努力をしっかりとやらないと、我々の世代にはなかなかお金が回ってこないとか、そんなことを言う方々もいらっしゃいますし、というのはその意見も当然よく分かるんです。なぜかというと、松田町には予算の枠というのは必ず毎年毎年あるわけなので、その予算をいかに振り分けるかといったものが、必ず毎年毎年、頭が痛いところになります。

例えば分かるように説明すると、部屋が今４部屋、これも小学校を造るときにどうしようかといろいろ悩んだ結果、その当時のことから考えると、４部屋を学童で新築で建てるということも相当多分ほかの町からするとそんなに造ってどうすんのよと言われるようなこともありつつ、ただ、先のニーズを考えたときにはこうなるんじゃないかなと。今現在、御存じのように各学年２クラスずつなんですよね。ということとかを考えると、本当はそうならないように71人ずつ、一つの学級で、そうすると３クラスになるんで、それを目指すために三六18プラス四つということで、ふだんじゃ考えられないようなことをやっているところでもあります。やっぱり昔で言うと子供が100人友達がいればなんていう話もあったように、そのような時代とはちょっと違いますけども、ただ、それに近づく努力をしていきたい。そのためには可能な限り大人が努力するしかないし、それなりに理解するしかないので、限られた予算の中でやっている上で、四つしか部屋がないんだったら、先ほど北村議員が言われたように、いかに理解してくれる方々と一緒になって、じゃあ私はいいよと、だからこの人を優先してくれという、お互いさまのこの支え合う感覚がないとなかなかそれが、やっぱり私の子が先、我が、もう競争したような形になってくる部分では松田の本当にいいところが生かされないのかなというようなのはお聞きして本当に理解をしたところでございますので、それぞれに各職員が責任を持ってやっているところで言うと、期限意識をさらにもうちょっと持ちながら町民の方々に説明しつつ、御理解をいただきながら、こういった報告書をもらっている以上は、その報告書を作ったのはただじゃないですし時間もあるわけだから、この方向に向かって御理解いただけるように議論をさせてもらいながら、予算取りのときはぜひ御協力のほどをよろしくお願い申し上げて、私は以上とさせ

ていただきます。

１　番　北　　村　　ありがとうございます。私も子供たちの未来のための取組が松田町の未来につながると信じ、一緒に汗をかいて取り組んでまいります。

以上で私の一般質問を終わります。

議　　長　　以上で、受付番号第４号、北村和士君の一般質問を終わります。